

平成28年度宮古島市職員採用候補者試験案内

- 受付期間 平成28年7月19日(火)～平成28年7月29日(金)
- 第一次試験 平成28年9月18日(日)
- 試験会場 宮古島市中央公民館
宮古島市下地農村環境改善センター
宮古島市城辺公民館

1. 職種、採用予定人数及び従事する業務

職 種	採用予定人数	従事する業務
1. 行政職Ⅰ	若干名	市長部局、教育委員会、水道事業及び各行政委員会において、それぞれの行政事務に従事します。
2. 行政職Ⅱ(身体障害者対象)	若干名	
3. 保育士・幼稚園教諭職	若干名	市長部局、教育委員会において、行政事務及び専門的業務に従事します。
4. 保健師職	若干名	市長部局において、行政事務及び専門的業務に従事します。

2. 受験資格

(1) 試験区分・受験資格

(各試験区分ごとの受験資格について全ての項目に該当すること)

試 験 区 分	受 験 資 格
1. 行政職Ⅰ	① 昭和56年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者(平成29年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等以上の学力があると認められる者
2. 行政職Ⅱ(身体障害者対象)	① 昭和56年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校又は特別支援学校高等部を卒業した者(平成29年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者 ④ 介護者なしに通勤及び職務遂行が可能な者
3. 保育士・幼稚園教諭職	① 昭和56年4月2日以降に出生した者 ② 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方の資格を有する者(平成29年3月31日までに取得見込みの者を含む)
4. 保健師職	① 昭和56年4月2日以降に出生した者 ② 保健師の免許を有する者(平成29年3月31日までに取得見込みの者を含む)

(2) 欠格事項について

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

① 成年被後見人又は被保佐人

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③ 宮古島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法及び内容

(1) 日時・試験会場

区分	日時	会場
第一次試験	平成28年9月18日（日）	宮古島市中央公民館 宮古島市下地農村環境改善センター 宮古島市城辺公民館
	9:00～9:40 受付	
	10:00～12:00 一般教養試験	
	13:15～ 専門試験	
第二次試験	平成28年10月30日（日）を予定 詳細については合格者へ通知します。	宮古島市中央公民館又は 宮古島市下地農村環境改善センター
第三次試験	二次試験合格者へ通知します。	宮古島市役所平良庁舎

※受験会場の指定はできません。

(2) 試験の内容

【第一次試験】

項目	試験区分	試験内容	
一般教養試験	全試験区分に共通	高等学校卒業程度の社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能。	五肢択一式 (120分)
専門試験	保育士・幼稚園教諭職 保健師職	専門知識、能力についての筆記試験	五肢択一式 (90分)

【第二次試験】

試験科目	試験区分	試験内容	
論文試験	全試験区分に共通	文章による表現力、考察力などの試験を行います。（原稿用紙800字程度）	90分
事務適性検査	行政職Ⅰ・Ⅱ	事務職員としての適応性、正確さ、迅速さ等の作業能力の適性について検査を行います。	10分

【第三次試験】

試験科目	試験区分	試験内容	
面接試験	全試験区分に共通	面接による試験を行います。	

4. 合格者の発表

区分	日時	方法
第一次試験 合格者発表	平成28年10月11日（火）午後3時	合格者の受験番号を宮古島市役所平良庁舎1階ロビーに掲示及び宮古島市ホームページに掲載します。 また、合格者のみへ文書で通知します。 ※電話による確認には応じられません。

5. 申込書の配布及び申込方法

(1) 申込書の配布

平成28年7月11日(月)午後1時から総務部総務課窓口及び各支所で配布します。

※土日・祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとします。

※市ホームページ(<http://www.city.miyakojima.lg.jp/>)からもダウンロード出来ます。

○申込書：A4版の白紙に印刷してください。

○受験票：官製はがき(郵便はがき)に直接印刷すること。

※はがきに紙等を貼付した場合は申込みの受けをいたしません。

受験票を印刷する場合は、プリンターの用紙設定をはがきサイズ(100×148mm)に指定し、官製はがき(郵便はがき)に「表」「裏」の両面を印刷してください。

なお、料額印面(切手52円相当の額面が印刷されているもの)がない私製はがきの場合は、必ず52円切手を貼ってください。

※郵送で申込書を請求する場合

- ・封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きすること。
- ・返送先を明記した返信用封筒(角形2号：A4サイズ)に142円分の切手を貼り、宮古島市役所総務部 総務課 人事研修係宛に送付してください。

(2) 申込方法

①受付期間 平成28年7月19日(火)～平成28年7月29日(金)

※土日・祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとします。

②受付場所 宮古島市役所 総務部総務課(3階)のみとします。

※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、**簡易書留**で宮古島市役所総務部総務課宛にお送りください。平成28年7月29日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

※申込書に不備がある場合は受付できません。

③提出書類 (1)平成28年度宮古島市職員採用候補者試験申込書

※申込書への顔写真(縦4cm×横3cm)の貼付を忘れずにお願いします。

(2)平成28年度宮古島市職員採用候補者試験受験票(送付先の郵便番号、住所、氏名、試験区分を忘れずに記入してください。)

※受験票が料額印面(切手52円相当の額面が印刷されているもの)がない私製はがきの場合は、必ず52円切手を貼り付けてください。

(3)資格証など

①行政職Ⅰについては、現在、高等学校在学中の者は平成29年3月31日までに卒業見込みであることを証するもの

②行政職Ⅱ(身体障害者対象)については、身体障害者手帳の写し

現在、高等学校在学中の者は平成29年3月31日までに卒業見込みであることを証するもの

③保育士・幼稚園教諭職については、保育士の資格及び幼稚園教諭の資格を証するものの写し又は資格取得見込みを証するもの

④保健師職については、保健師の資格を証するものの写しまたは現在、在学中の者は平成29年3月31日までに卒業見込みであることを証するもの

※各資格証明書類の氏名(姓)に変更があった場合、戸籍抄本も添付すること

※受験票を後日送付します。受験票が平成28年8月18日(木)までに届かない場合は、直ちにご連絡ください。

6. 第一次試験当日の注意事項

①受験票は必ず持参してください。受験票がないと試験を受けることは出来ません。

②問題の解答は、HBの鉛筆を使用して解答用紙にマークする方式(マークシート方式)です。試験当日はHBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。

- ③試験は午前10時に開始します。午前9時40分までに試験会場の所定の席についてください。出席点検、諸注意及び問題集等の配布を行います。なお、午前9時40分まで入室していない場合、受験できません。
- ④試験会場は公共施設のため、指定場所以外での喫煙は禁止します。
- ⑤駐車場はありますが、駐車台数に限りがあります。(違法駐車は禁止です。)
- ⑥試験会場入室後は携帯電話・PHS等電気通信機器及び電子計算機、電子辞書等の電子機器の使用は禁止します。
- ⑦暴風時の対応
試験当日、台風が襲来し、午前8時00分現在で暴風警報が発令され、試験実施が困難な場合は、第一次試験日を平成28年10月16日(日)に延期します。なお、集合時間、試験開始時間についての変更はありませんが、試験会場については変更になる可能性があります。会場が変更になる場合は連絡します。

7. 職員採用候補者名簿への登載、採用の方法について

- ①最終合格者は、宮古島市職員採用候補者名簿(以下「名簿」という。)に登載され、任命権者が名簿に登載された者から採用者を決定します。名簿の有効期限は、原則として名簿登載の日(最終合格発表の日)から1年間です。
- ②最終合格者は、採用予定者数よりも多く決定される場合がありますので、名簿に登載されても採用されない場合があります。
- ③採用予定者には平成29年1月中に採用内定通知書を送付いたします。

8. 給与について

採用時における給与は概ね次のとおりです。

行政職 144,600 円

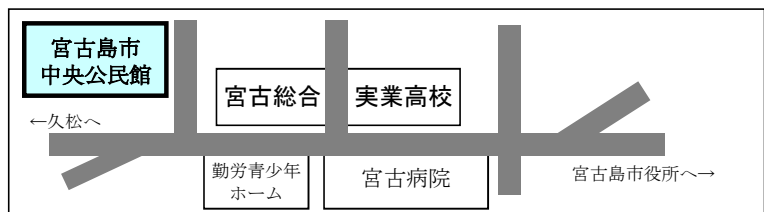
医療職 206,300 円

※実際に支給される給料は、上記の給料額を基に職歴等を計算して支給されます。このほか、期末手当や扶養手当・住居手当・通勤手当等が支給条件に応じて支給されます。

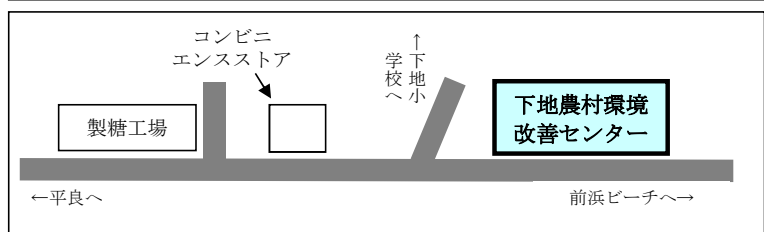
9. 試験会場案内図

※受験票が手元に届きましたら、試験会場までの経路を事前に確認してください。

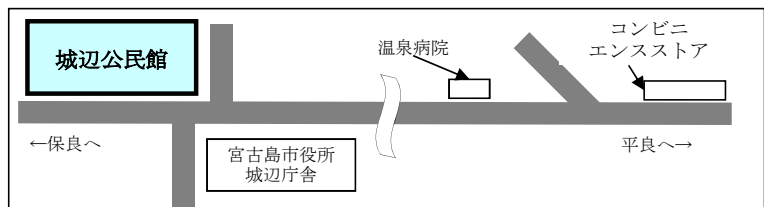
宮古島市中央公民館
宮古島市平良字下里315



下地農村環境改善センター
宮古島市下地字上地628-1



宮古島市城辺公民館
宮古島市城辺字福里579-2



【問い合わせ先】

〒906-8501 宮古島市平良字西里186番地
宮古島市役所総務部総務課人事研修係
TEL 0980-72-3751 (代表)